

新年初刊の時事新報

明年一月一日の時事新報は二十二面以上の大新聞を發行し且つ當日添へて頒布する新年附錄は海戦書帖の筆者たる若林海軍大尉の圖案油畫師中に鋸々の聲ある淺井忠氏の揮毫に成れる帝國軍艦富士八門の圖にして、涉々たる海上三艦の高く日章旗を檣頭に掲げ船艦相姪んで進行する處、威風凜然英國人士の理想を表現して遺憾なし圖面は縱一尺五寸横二尺十餘度摺りの精巧美麗なる着色石版畫なり而して月極めの購讀者には之を無料進呈し當日の時事新報に限り購讀を望む諸彦に對しては本紙附錄合せて金十錢を以て需に應ずべし右に付當日の時事新報は印刷高平日に倍速し効力も非常なるを以て廣告依頼者特に多し併て當日依頼者に對しては不本意ながら當日の紙面に掲載方を断る事あるべし。

馬關門司を開く可し

この二司の兩港は東西往來の要路に當り、西部地
域、召れば貨物の出入りも少くない。

南港は東西往来の
りやうこう

の輸出入合計は二千二百三十餘萬圓に達し横濱神戸に次ぐの繁昌を示したり隨て船舶の往來も繁盛にして同年中西洋形船舶の出入せしもの七千六百餘隻、和船は殆んど二十萬艘に及びしと云ふ以て其商業上の地位如何と概するに足る可し左ればふそ政府に於ても明治十六年には之を以て朝鮮貿易港と爲し次で明治二十二年には米外四品の特別輸出港として兩港を擴びたる次

ば貿易上の便利は一層大なる可として兩港の有志者は先づ此議を提出せしに他諸港の有志者も競んで同様の事を其筋に請願し互に精力したる結果空しからす議會は右に關する法律を議定して場所の選定は政府に一任したり而して當局者の之を撰定するや兩港の如きは無論筆頭第一にあらんと思ひの外却て其権に洩れたるふそ不審なれ今その内情を問ふに兩港は國防上の要地にして外國船の出入を許す可らず然るに之を開て輸出入港とせば他日新條約實施の曉には外國船とも自由に出入せしめざる可らずと云ふに在るよし一應尤もなるが如くなれども抑も國防とは何の意味なるかを考へざる可らず國の命脈は主として貿易商賣に依て維持せらるるものにして文明國民の熱血を注で守る所のものは商賈の利益に在り戰爭の破裂も多くは商權と張らんが爲めにして破裂せんとする國交際の儀に附隨せらるゝも亦貿易の害せられんふと恐るゝに因るふと多し左れば軍備の目的は商賣の保護に在るふと明白にして砲臺を築くも軍艦を作るも目的は唯ふの邊に在るのみ若しも軍備の爲めには商賣と犠牲にするも可なりとの説もからんか是れは事の本末を忘れたるものにして譬へば商人を商標するに甚首が窮屈なりとて斬て殺すが如し事と謂はんよりは事うむと不可し或は一歩を譲りて兩港の地位に兩港を争うの裏よりと云ふる無闇あれと續じて是れ何の効用ある可きか外國船の馬鹿に成るを延々と可とは勿論にして新條約實施の日に至るば外

● ● ● ● ●
て蘇州に向ひし事は余の
過般珍田總領
探聞する所によれば初め
され

留地間隙

人も兩港に雑居出入勝手たる可し既に前段には外國船の出入するあり港内には外人の雑居勝手なりとすれば開くも鑑すも殆んど同様にして格別の差異なきのみか萬一外國を事あり港内に水雷及び敷設の爲め船舶の出入を差止ざる可らざるに至れば之を差止むるに於て故障はある可らず現に浦薩斯徳の如きは軍港なれども平生商船の出入を自由にして貿易を營ましむるを見れば要塞と貿易は必ずしも相容れざるものに非ざるを知る可レスの如き貿易は實際上国防の邪魔に非ず假令ひ邪魔物とするも之を保護するふそ即ち軍備の本色なるに然るに今軍備上の掛念なりとて商賣上の利害を顧みざるが如き實に其本色を忘るのみならず國家の爲め軍備の財源を忘れて軍備自から自殺するものと言ふも過言に非ず愚に非ずして何ぞや例へば外國より舶來する砂糖の如き直接に兩港に輸入するふと能はずして空しく海峡を通過して神戸に至り更に逆戻りして運送する爲め一隻に付十錢内外を空費すと云ふ他百般の貨物みな同様なれば其損失の大なる推して知る可し國防の完備は固より我輩の望む所なれども其ふれを望むは以て商業貿易を保護せんが爲めのみ國防の一言を以て神聖侵す可らざるものと爲し鑑道を敷設するにも單に軍事上の都合のみを以て線路を撰定し港を開くにも國防の一端より取捨を決するが如きは我輩の断じて取らざる所なり左れば關門兩港の如きは速に開て特別輸出入港と爲し若しも費用を要するふとわらば今度の議會の賛賛を求めるふと我輩の切に勧告する所なり

判も亦其邊にゐる事なる。行が閩門外太子碼頭に借家ある。にも其雇人を捕縛したる事ありしが右は屬々我領事よりては日質を設くるの後、故に今は只遠かに蘇州の居して其居留地内に轉居せしむ。を解放せんとの計畫なりと云ふ。彼れより申出でたるが如くとあらずやと云ふものありて此の如くなれば其決定の曉くなるべく斯くて大商工業にかも支那人と相去りて我居を期せんとする余は寧ろ策の思因に云ふ蘇州新稅關設立後、洋行が納めたる四圓五十錢の州に我雜貨店を開設するに新實に其第二の收入なりと云ふ。大東新利洋行と杭州航路。十一開設したる後更らに杭州に新設するふどは既に報道したる處を以て其第一航を試みたれど云ふ。小蒸氣船は我内地製のものと云へば我内地新聞の報するからざる事にして昨今行支英米獨公使更迭談、英國駐在よりと云ふが如きは虛報である。未だ航路を開設したる説設する曉には更らに三四艘の

べし因に云ふ我大東新利洋行は當時余の報道したる所
するに臨み清國官吏は亂暴
とは當時余の報道したる所
其解放を求むるも彼れに
め之れを口實として雇入等
留地を定め大東新利洋行を
云々左れば今回居留地問題
さも或は斯る原因に依るふ
兎に角同問題昨今之経過は
に至るも余の此報道と大差
に從事すべからざる地に而
雷地を設けて今後の繁榮
のみにして今度荒井氏が蘇
聯み納めたる四圓五十錢は
とも右は只其試航に過ぎず
航路を開かんとの計畫な
なるが去月初旬汽船飛群號
の小蒸氣船を買入れざるべ
王白岩氏は之れに用ふべき
を用ひんと計畫しつゝあり
が如く既に日々航通しつ
なりとす

議するに此經費萬兩を支出し七萬兩は之を米國は臣等自ら籌辦意に對へんとす存のものに係り當さに募集すべり公司より借入仰ぎ以て盛道臺方に官金を支出するにあり且つ聽する處なればらず况んや湖北の要なし其道むの要なし其道等盛宣懷と相議鐵政廠所製の鋼師の言に依りて其資金二千万兩盛宣懷當代の發覺して大は李るみとは讀者の朝廷の覺も目出補せられ得々とに來り鐵道公司彼れが閣下に伏に彼れは其所信し銀行を開設し

蘇州居留地問題　過般珍田總領事が居留地問題の用意を帶びて蘇州に向ひし事は余の通報したる處なりしが
今余の探聞する所によれば初め居留地を盤門外青楊橋一帯と定むるや我政府の意思は寧ろ支那人と相接するにありて是非とも閔門外に居留地を得んと懸合ひたるよしなれども其間には種々の故障もありて結局地域は先づ盤門外と略一定したるも傍て行政警察の權を濫用政府に於て掌握せんとの兩洋大臣の意見が端なくも北京に於ける談判の一問題となり容易に決せざりしかば我政府より居留地問題を懸合ふも彼の有司は之れに應ぜず甚萬以て今日に及びしなれども今や我政府は居留地の専管權を得たる事なれば此點に於ける我政府の故障も既に消滅したれば信るを今回は彼れより速かに居留地問題を決せんみとを用出でたれば珍田領事は直に蘇州に向ひし事なりと云ふ故に其地圖の如きは既に盤門外青楊地ヲ帶と確定したりと云ふを得べく今は只其廣狹に地所の價格を決定すれば蘇州居留地問題も結構附近に於て各國居留地の地域を定めたる由を梗じたるが右は密渡橋より日本居留地に至るの間に於て若し居留地にして該處を告ぐるの體には蘇州江に沿ふて其地所を擴張する見込にして蘇州新稅關は密渡橋傍に新築するものなりと云ふ而して英領事が懸合ふたる其所の價は卅年を一期とし上等一畝に付二百五十五弗中等二百弗下等百五十弗なりと云へば我珍田領事が該等二百弗下等百五十弗なりと云へば我珍田領事が該

所なるが右は愈事實なるが如く而して米國公使楊鶴氏に代りて當地の署理道臺呂鍾宇氏が新任せらるべきよしを前報せしが昨今に至りて羅豐祿氏之れに代るべしと云ひ而して獨公使許竹籜に代りて伍廷芳氏新任せらべしと云ふ實は嘗て日本にありて參贊官となり後我珍田領事と居留地問題を議する際委員の一人たりし者にして洋務に熟せりと稱せられ羅伍二氏は共に嘗て泰西に學び李鵠門下の幕僚として有名にして李が當世の事を斷するに當りてや二氏の力實に大なりしなり而して羅氏は今回李翁に從ふて歐米を周遊し伍氏は張蔭桓氏を助けて共に我林全樓と共に條約の訂結に盡力したる人にして共に清國有爲の人物なりとす故に若し二氏にして去らば李翁の勢力に多少の影響わるべしと雖も若し此説にして眞なりとすれば公使其人を得たるものとして清國の爲めに賛せざるを得ず又英國駐在公使の隨員故世襲侯爵曾記輝の場曾廣益は此程歸朝し當地に來着せり或は獨公使の病状を聽さんが爲めの使者にはわらざると云ふものあり

じて鉄道は併せて
を得て之を設け
に設け各國の語
教へん其經費の
者其功を賜りて
と云ふ役當て兵事
りと云へば兵事
し鬼に角斯かる
官を籍給す又當田
天津の紡紗織布有
と云ふ其資本金は
を了し残餘二十萬
得て天津に紡紗織
四分を積立金と
て既に外國に向て
りと云ふ而して此
て設立するみどり
年二割の算算にて
神尾中佐の出資
一分と云ふ其資本
の途に就けり
通信員として我宣
マニエ氏の南洋
の神尾歩兵中佐は
フーム氏は客で

判も亦其邊にあることなるべし因に云ふ我大東新利洋行が閩門外太子碼頭に借家するに臨み清國官吏は亂暴にも其雇人を捕縛したる點は當時余の報道したる所なりしが右は屢々我領事より其解放を求むるも彼れにありては口實を設くるの後にあらざれば妙ならざるが故に今は只遠かに蘇州の居留地を定め大東新利洋行をして其居留地内に轉居せしめ之れを口實として雇人等を解放せんとの計蓋なりと云ふ左れば今回居留地問題を彼れより申出でたるが如きも或は斯る原因に依るみどわらずやと云ふものあり免に角同問題昨今之経過は此の如くなれば其決定の曉に至るも余の此報道と大差なかるべく斯くて大商工業に從事すべからざる地に而かも支那人と相去りて我居留地を設けて以て今後の繁榮を期せんとする余は寧ろ策の愚なるを唱へずんばあらず因に云ふ蘇州新稅關設立後一ヶ月の收入は我大東新利洋行が納めたる四圓五十錢のみにして今度荒井氏が蘇州に我雜貨店を開設するに臨み納めたる四圓五十錢は實に其第二の收入なりと云ふ

議するに此經費萬兩を支出し七萬兩は之を米國は臣等自ら籌辦意に對へんとす存のものに係り當さに募集すべり公司より借入仰ぎ以て盛道臺方に官金を支出するにあり且つ聽する處なればらず况んや湖北の要なし其道むの要なし其道等盛宣懷と相議鐵政廠所製の鋼師の言に依りて其資金二千万兩盛宣懷當代の發覺して大は李るみとは讀者の朝廷の覺も目出補せられ得々とに來り鐵道公司彼れが閣下に伏に彼れは其所信し銀行を開設し